

# ホームページ公開

平成26年11月19日 定例教育委員会 会議録

## 1 開催日時及び場所

- ・平成26年11月19日（水） 午前10時05分 ～ 午前11時10分
- ・教育委員会室

## 2 出席者

### 委員

委員長 野原正美

委員 土屋 嶠

委員 月村 時子

委員 森口 祐子

教育長 松川 禮子

(稲本正委員は欠席)

### 事務局職員

教育次長 尾形 哲也

義務教育総括監 水川 和彦

総合教育センター長 浅井 正美

教育総務課長 西垣 功朗

教育総務課教育主管 瀬瀬 康雄

教育財務課長 後藤 幸晴

教職員課長 高木 俊明

教職員課教育主管 森 嘉長

教育研修課長 増田 和伯

学校支援課長 吉田 梓

学校支援課教育主管 増田 俊彦

特別支援教育課長 安田 和夫

社会教育文化課長 荻山 博之

社会教育文化課社会教育企画監 河井 洋子

体育健康課長 高橋 幸平

## 3 議事日程等

報第1号及び報第2号、議第1号から議第3号まで、事務局報告（1）及び（2）について非公開とすることを決定。

## 4 会議録

平成26年10月22日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

## 5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容 ( ) 書きは事務局発言
<b>報第1号 教育委員会事務局職員の人事異動について（非公開案件）</b>	
教育委員会事務局職員の人事異動発令（8件）を専決で行ったことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>報第2号 職員の表彰について（非公開案件）</b>	
職員の表彰（1件）を専決で行ったことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>議第1号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）</b>	
教職員の懲戒処分（1件）について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>議第2号 教育に関する事務に係る予算に対する意見について</b>	
教育総務課長	教育に関する事務に係る予算に対する意見について、10月29日付けで12月県議会の補正予算について知事より意見照会があった。教育委員会所管分については、16億5,451万7千円の増額であり、歳出予算の内訳は給与改定に伴う規定の給与費の整理を行うものである。歳出予算外として債務負担行為の設定が2本あり、県立学校管理用電子計算機の整備に係るリース契約、県立学校等自動体外式除細動器（AED）のリース借上げである。以上の予算案について、予算の編成に当たっては事前に知事部局と十分協議の上策定したということで異議なしと回答したいと考えている。
土屋委員	給与費の改定はどのように行われるのか。
教育総務課長	県職員の給与は人事委員会の勧告に基づき行っており、今回、民間給与との比較の中で890円程下回るということでこれを解消することと、初任給をはじめとする若年層に手厚く配分しようとする国の方針に準じて改定すること、さらに、期末勤勉手当が直近の調査では民間の年間支給月4.10月に対し、現行3.95月との差分0.15月分を上乗せし、勤勉手当に配分するものである。月例給やボーナスの引き上げについては、近年マイナス改定が続いていたため、平成19年以来7年ぶりの増額である。
森口委員	教員の給与は上がっているのか。
教育総務課長	教員の給与も同様であるので、今申し上げた形で上がる。
森口委員	愛知県とだいぶ違うのか。他県市へ流れてしまうのを食い止める一つに給与問題がある。今度知事に会ったら言おうかと思っている。
教育長	今後、総合教育会議もあるので、ぜひ全国データを示して知事に話していただきたい。
教育次長	森口委員ご指摘のとおり、給与の高いところに人は集まるので一つの大きな要因であることは間違いない。

## ホームページ公開

委員長	議第2号につき、挙手により採決する。
委員長	全員賛成により原案のとおり可決する。
<b>議第3号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について</b>	
特別支援教育課長	教育に関する事務に係る議案に対する意見について、岐阜県知事から照会のあった、提案議案特別支援学校高等部・体育館棟建築工事の請負契約についてお諮りする。以前も一部ご説明しているが、羽島市に建築中の岐阜南部特別支援学校（仮称）については、「子どもかがやきプラン」に基づき、特別支援学校の空白地域である岐阜南部地域に整備するもの。平成24年度に事業着手し、平成28年1月完成予定としている。土地取得を除く全体の工事費は約28億円である。建設予定地は羽島市正木町大浦にある、はしま清流スタジアムの北側である。建物は管理教室棟という小中学部棟と管理棟、高等部棟、体育館棟に分かれており、これを2つに分けて入札を行ったところ、管理教室棟は応札があり契約に至ったが、高等部棟及び体育館棟は応札がなかったため、今回改めて入札を行うものである。10月3日に一般競争入札を行ったところ入札参加申請をした3社のうち最終的に1社応札があり、TSUTIYA・田中・大洞特定建設工事共同企業体が落札した。消費税込みの落札価格は12億5,928万円であり、予定価格に対する落札率は99.96%となっている。8月の定例教育委員会で承認いただいた管理教室棟の工事については、11月7日に起工式を行ったところであるのでご報告する。なお、議会の議決を得たら、ただちに本契約を締結し、着工する予定である。
委員長	3社のうち2社が辞退というのが気になるが、よくあることなのか。
特別支援教育課長	前回も2社手を挙げていたが2社とも応札に至らなかったという経緯があり、今回も3社のうち2社は契約金額では入れないと判断され、1社のみの応札となった。最近では労務費の単価や材料費の高騰で示した契約金額で応札できないということが続いている。
委員長	議第3号につき、挙手により採決する。
委員長	全員賛成により原案のとおり可決する。
<b>○閉会</b>	
午前11時10分、閉会を宣言する。	
<b>○事務局報告</b>	
(1) 岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会（第4回）の議事概要について (2) 岐阜県子どもの読書活動推進計画（第三次）素案について (3) 県立学校における損害賠償事案について (4) 岐阜県における全国レベルの表彰について (5) 平成26年度教育委員行事予定について	